

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 地域の行政、教育機関、NPO 等と連携し、整理収納・片付けサービスを通じて生活の質を向上させる取り組みを行います。特に高齢者・子育て世帯・障がい者等の生活支援に貢献します。
- b. 整理収納の専門知識を活かし、暮らしの課題（モノの管理・スペース不足・防災備蓄等）を解決するサービスを提供するプラットフォームを構築。お客様データを活用して UI/UX を改善し、より的確な提案を実現します。
- c. 多様な人材の活躍を推進し、女性・高齢者・外国人の雇用促進、研修制度の充実を図ります。
- d. 整理収納における SDGs を推進し、リユース・リサイクル・廃棄の最適化や環境負荷の少ない片付け手法を提案します。また、ESG を重視する企業との連携にも積極的に取り組みます。
- e. お客様・従業員・地域社会のウェルビーイングを重視した経営を実施し、企業・行政との協業による福祉向上支援、セミナー・情報提供を通じた社会貢献にも力を入れます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で振り込み支払います。また、支払サイトを30日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・地域の学校・企業・自治体と連携し、「片付け・整理整頓の出張授業」や「防災・福祉×収納」の講演を行うことで、地域のウェルビーイング向上に寄与します。

令和7年5月12日

株式会社ふくい整理収納サービス 代表取締役社長 宇野 恒子
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。